

施設利用料のご案内

【介護老人保健施設カトレアンホーム】

2022年10月1日改訂

I 介護保険施設サービス利用料 地域区分6級地 10.27円 〈従来型個室〉

介護度	介護保険 1日単位	教養娯楽費 日用品費
要介護1	714 (単位)	550/日 (円)
要介護2	759 (単位)	550/日 (円)
要介護3	821 (単位)	550/日 (円)
要介護4	874 (単位)	550/日 (円)
要介護5	925 (単位)	550/日 (円)

II 短期入所療養介護利用料 〈従来型個室〉

介護度	介護保険 1日単位	教養娯楽費 日用品費
要介護1	752 (単位)	550/日 (円)
要介護2	799 (単位)	550/日 (円)
要介護3	861 (単位)	550/日 (円)
要介護4	914 (単位)	550/日 (円)
要介護5	966 (単位)	550/日 (円)

III 介護予防短期入所療養介護利用料 〈従来型個室〉

介護度	介護保険 1日単位	教養娯楽費 日用品費
要支援1	577 (単位)	550/日 (円)
要支援2	721 (単位)	550/日 (円)

介護保険外利用料 (入所・短期・予防短期)

食費・居住 (滞在) 費 [円]

食費	1,700
居住 (滞在) 費	従来型個室 1,668 多床室 520

※但し、上記食費・居住費の負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載してある負担限度額とします。

《差額室料》 3階のみ (入所・短期・予防短期) [円]

種別	摘要	日額
1人部屋 (Aタイプ)	冷蔵庫・トイレ・シャワールーム・ソファ	3,300
1人部屋 (Bタイプ)	冷蔵庫・トイレ・共用シャワールーム	2,200
1人部屋 (Cタイプ)		1,650
2人部屋		1,100

〈多床室〉

介護保険 1日単位	教養娯楽費 日用品費
788 (単位)	550/日 (円)
836 (単位)	550/日 (円)
898 (単位)	550/日 (円)
949 (単位)	550/日 (円)
1003 (単位)	550/日 (円)

〈多床室〉

介護保険 1日単位	教養娯楽費 日用品費
827 (単位)	550/日 (円)
876 (単位)	550/日 (円)
939 (単位)	550/日 (円)
991 (単位)	550/日 (円)
1045 (単位)	550/日 (円)

〈多床室〉

介護保険 1日単位	教養娯楽費 日用品費
610 (単位)	550/日 (円)
768 (単位)	550/日 (円)

その他加算利用料 (入所)

[単位]

短期集中リハビリテーション実施加算 (入所後3ヶ月以内)	240/日
認知症ケア加算 (2階入所者のみ)	76/日
サービス提供体制強化加算 (II)	18/日
夜勤職員配置加算	24/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	34/日
初期加算 (入所から30日)	30/日
安全対策体制加算 (入所時1回のみ)	20/回
自立支援促進加算	300/月
科学的介護推進体制加算 (I)	40/月
科学的介護推進体制加算 (II)	60/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33/月
入所前後訪問指導加算 (I)	450/回
退所時情報提供加算	500/回
入退所前連携加算 (I)	600/回
入退所前連携加算 (II)	400/回
再入所時栄養連携加算	200/回
緊急時治療管理加算	518/日
所定疾患施設療養費 (I) (1月1回、連続する7日限度)	239/日
療養食加算 (1日に3回を限度)	6/回
経口移行加算	28/日
経口維持加算 (I)	400/月
経口維持加算 (II)	100/月
褥瘡マネジメント加算 (I)	3/月
褥瘡マネジメント加算 (II)	13/月
排せつ支援加算 (I)	10/月
外泊時費用 (月6日限度、1日につき別途居住費等を徴収)	362/日
外泊時費用 (在宅サービス利用)	800/日
ターミナルケア加算 (当日)	1650/日
ターミナルケア加算 (2日~3日以内)	820/日
ターミナルケア加算 (4日~30日以内)	160/日
ターミナルケア加算 (31日~45日以内)	80/日
介護職員処遇改善加算 (I)	総単位数に3.9%加算
特定処遇改善加算 (I)	総単位数に2.1%加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数に0.8%加算

その他加算利用料 (短期・予防短期)

[単位]

個別リハビリテーション実施加算	240/日
認知症ケア加算	76/日
サービス提供体制強化加算 (II)	18/日
夜勤職員配置加算	24/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	34/日
緊急短期入所受入加算 (最大14日限度)	90/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (7日限度)	200/日
送迎加算 (片道につき)	184/回
総合医学管理加算 (7日限度)	275/日
重度療養管理加算	120/日
療養食加算 (1日に3回を限度)	8/回
緊急時治療管理加算 (1月1回、連続する3日限度)	518/回
介護職員処遇改善加算 (I)	総単位数に3.9%加算
特定処遇改善加算 (I)	総単位数に2.1%加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数に0.8%加算

施設ご利用料金について

- ・ご利用料金については、1日のご利用単位数及び対象加算の合算を月単位にて算出いたします。当施設が地域区分6級地となり1単位=10.27円を総単位数に乗じた金額がご利用料金となります。介護保険施設となりますので、介護保険負担割合に応じた金額をご負担いただきます。
- ・介護職員処遇改善加算につきましては、総単位数に対して3.9%が加算となります。
- ・特定処遇改善加算につきましては、総単位数に対して2.1%が加算となります。
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算につきましては、総単位数に対して0.8%が加算となります。